

第4章 都市環境の保全及び創造に関する施策

第1節 魅力ある空間・施設等の整備

第1 公園の整備

1 都市公園の整備

(1) 府営公園の新設・整備

身近に自然に接する場を府民に提供するため、快適な都市づくりの拠点として府営公園の整備を進めている。

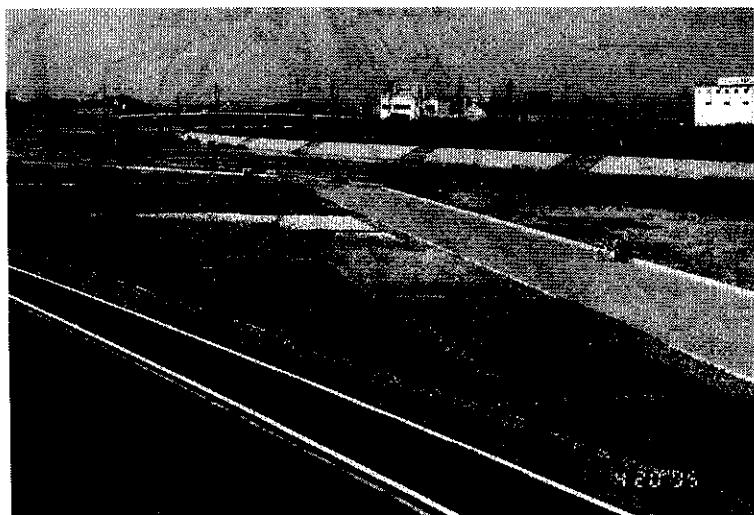
平成6年度は、石川の高水敷等を利用して総合的な水辺環境を整備する「石川あすかプラン」（昭和61年度～）に基づく石川河川公園の整備を進めるとともに、淡輪・箱作海岸環境整備事業と併せて行うせんなん里海公園の施設整備を継続して行った（2-85図）。

また、公園緑地を「みどり」の中の都市づくりの主役としてとらえ、21世紀にふさわしい公園緑地、中でも府営公園の個性の創出と魅力の向上を図るための新たな指針となる大阪府公園基本構想を基に、事業計画を作成している。

なお、平成6年度に整備完了した80haについて、16番目の府営公園として石川河川公園（羽曳野市他）を開設した。

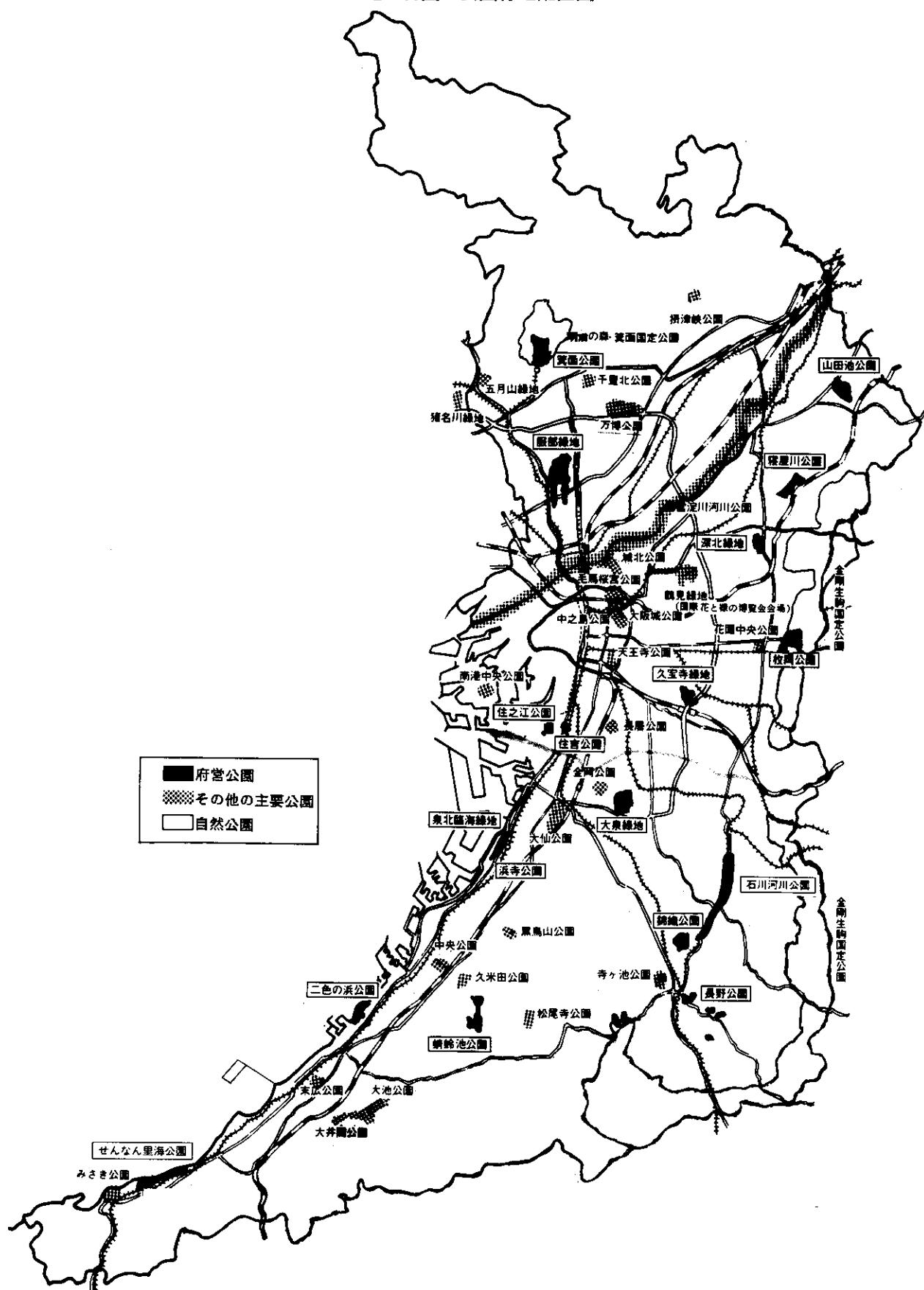
(2) 魅力ある府営公園づくり

府営公園が花と水、緑豊かなアメニティ空間となるよう、それぞれの公園の個性を活かしながら整備をすすめる「愛パーク大阪」事業を推進している。花や水を活用して公園の魅力を創出する「はなみづき事業」を浜寺公園他4公園で、高齢者や身障者等の利用に配慮した公園施設の改修を行う「新ハートフル事業」を大泉緑地で、それぞれ実施した。



府営石川河川公園

2-85図 公園緑地配置図



第2 道路・街路の緑化

都市緑化の主要施策として、「緑いっぱい花いっぱいの道路づくり」を目標とする「フラワーリング・ロード21」事業を推進するとともに、きめ細かな維持管理を行うことにより、街路樹の健全な育成と道路景観の向上を図るなど、道路緑化の充実に努めた。

平成6年度においては、春木岸和田線等において約10kmの街路樹の整備を進めた。

第3 施設・空間の緑化

1 府営住宅・府有施設の緑化推進

市街地のみどりの中心となる施設の基本方針を定めた「施設緑化10カ条」（みどりの憲章）に基づき、府営住宅や府有施設の緑化を推進した。

府営住宅の建設にあたっては、自然環境保全条例に基づく施設緑化基準（緑被率30%以上）の達成を目標として、住宅の高密度化を図り、駐車場を一定量整備しながら、可能なかぎり緑化の推進を図った。

既存住宅についても良好な住環境を確保し、居住者の団地に対する愛着と、ふるさと意識の高揚に資するため、緑化に関する指導と援助を行い、団地周辺の環境を考慮し調和のとれた緑化を進めた。

また、府営八尾志紀住宅については、団地内に自然植生に近い花や実のなる雑木林を植え、既成住宅市街地において昆虫や小鳥などを呼び込み手軽に自然とふれあえる場を「ふれあいの森」（面積7,500m²）として平成6年度にモデル整備を行った。

2 府立学校の緑化

緑豊かな教育環境づくりの一環として、地域のみどりのシンボル的存在とともに、大気の浄化や都市景観の向上に資するため、概ね800m²程度の敷地に高木・中低木の植樹を施した「学園の森」を府立高校に整備している。平成6年度は、東住吉工業高校において整備した。

3 工場の緑化

工場の緑化を推進するため、工場立地法に基づき、緑地面積の確保を指導するとともに工場緑化用樹木の無償配布等府下工場に対する緑化思想の啓発普及、緑化促進のための助言・指導を実施した。

4 緑道の整備

水や緑と親しめる良好なまちづくりを進めるため、面的整備事業等と併せて、計画的に整備される市町村施行の緑道に対して、指導及び助成を実施した。平成6年度においては、豊中市庄内地区において事業の推進を図った。

第4 河川空間の整備

治水レベルの向上に併せて環境護岸や高水敷整備等の魅力ある河川空間の創造を図るため、「安威川・水と緑の回廊計画」、「石川あすかプラン」、「あくた川21」等の河川環境整備計画を推進している。

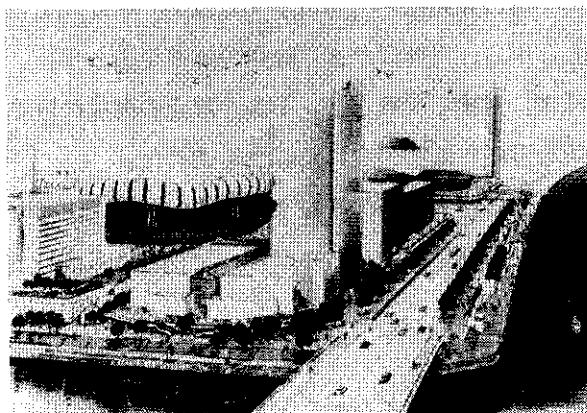
また、うるおいある岸辺空間を創造するため、「ふれあいの岸辺整備計画」に基づき、堂島川・大川等で景観と調和した護岸築造、壁面修景等を行うほか神崎川、寝屋川等で遊歩道整備、垂直緑化等を行っている。

なお、こうした河川環境整備を長期的かつ計画的に推進するため、平成5年10月、河川環境整備マスター

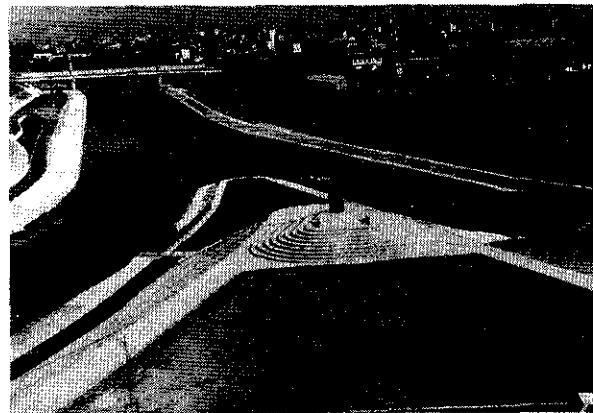
ープラン（リバーティフルおおさか）を策定した。

これらにより、住民の河川空間への関心が高まり、都市の中のオープンスペースとして広く利用されるようになっている状況の中、広く府民に河川愛護を呼びかけるため、河川敷への不法投棄等防止の看板を設置したほか、啓発用ポスターの配付を行った。

また、河川空間を活かした新たな街づくりの試みとして、大阪リバーフロント整備推進協議会により、平成7年2月に、旧淀川筋を中心とした大阪市内河川を対象にその基本方針を示した「大阪リバーフロント整備のグランドデザイン」が策定された。現在、本グランドデザインに基づき、岩崎橋地区におけるスーパー堤防の整備や道頓堀川における河川再生事業など具体的な事業に着手している。



スーパー堤防整備（岩崎橋地区）



河川環境整備（安威川）